

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月23日

【四半期会計期間】 第138期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤正明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波憲明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植垣文雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資家の便宜のため縦覧に供しています。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年8月10日に提出いたしました第138期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(株主資本等関係)

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しています。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

(省略)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月9日 取締役会	普通株式	6,973	20.00	2018年6月30日	2018年9月1日	利益剰余金

(省略)

(訂正後)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

(省略)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月9日 及び 2018年8月23日 取締役会	普通株式	6,973	20.00	2018年6月30日	2018年9月3日	利益剰余金

(省略)

2 【その他】

(訂正前)

2018年8月9日開催の取締役会において、第138期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,973百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2018年9月1日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

(訂正後)

2018年8月9日開催の取締役会及び2018年8月23日の取締役会において、第138期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,973百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2018年9月3日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。